

医療的ケア児の実態と これからの取組について

座長
日本薬剤師会理事
宮城県薬剤師会理事
村杉紀明
齋藤涼子

地域包括ケアシステムの中で薬剤師が果たす役割については多方面から期待が寄せられており、小児医療の進歩等により約2万人にまで増加しているといわれる医療的ケア児への対応もその領域の一つである。そのような中、成育基本法の制定や2022年度の診療報酬改定における小児特定加算新設など、地域包括ケアシステムを支える薬剤師にとって「やりがいと果たすべき責任」が増していることを多くの薬剤師が実感していると思われる。

本分科会では、医療的ケア児やその家族に対してできる限りの対応をしたいと考える全ての薬剤師に応えるべく、患児や家族の思いを実現し、安心安全で良質な医療を提供するために必要な薬物療法に関する知識や実践に必要な役立つ様々な情報をお届けする。

二つの基調講演では、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課の川上貴裕氏から、成育医療等の提供に関する国の役

割や薬剤師に期待することを、国立成育医療研究センター総合診療部長の中村知夫氏からは、医師の立場から医療的ケア児と家族を支える医療チームとして理解すべき事象や、薬剤師の果たすべき役割について講演いただく。

医療的ケア児の薬学的ケアの現状と課題については日本薬剤師会理事の川名三知代氏から、「日本薬剤師会による実態調査の結果」を踏まえて具体例や留意すべき事項などについても紹介いただく。在宅で過ごす医療的ケア児への訪問業務については、三進堂薬局管理薬剤師の佐藤直哉氏から調剤上の工夫や医師との連携する上で押さえておきたいポイントなどについて提示いただく。病院薬剤師の立場からは県立広島病院の笠原庸子氏から、地域の薬剤師に期待することや在宅で過ごす医療的ケア児に必要な薬業連携の実践のあり方について解説いただく。

5人の演者による講演とその後の総合討論の中で、在宅TPNや医療材料、成人用製剤の加工と小児用量、ハイリスク薬の管理、処方意図の理解、レスパイトを含む入退院連携などについて理解を深めると共に参加者と一緒に考える機会としたい。(村杉紀明)

現行の薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の現状と課題

座長
日本薬剤師会常務理事
宮城県薬剤師会常任理事
亀井美和子
熊谷朋久

薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下、コアカリ)は、2024年度入学生から新たな改訂版が適用されるが、23年度以前の入学生は現行コアカリが適用されるため、実務実習においては今後数年間は現行のコアカリに基づいて実施される。

現行コアカリに基づく実務実習がスタートしたのは19年2月であり、現在4年目である。薬局実習一病院実習の順番の固定化、連携における大学の役割の明確化、代表的な8疾患の設定、SBO(到達目標)の積み上げから学習成果基盤型へと変わりパフォーマンス評価が導入されるなど、現行コアカリは前コアカリから大きな変更があったことから、日本薬剤師会教育委員会では「薬局実務実習指導の手引き2018年版」を作成し、実務実習の円滑な実施をサポートしている。また、現行コアカリに基づく実務実習の初年度には全国調査を実施し、大きな問題は生じ

ていないことを確認している。しかし、その後のコロナ禍により、実務実習自体の実施が困難となる状況も発生した。このようなことを踏まえ、本分科会では、4年目となった現行コアカリに基づく実務実習の現状と課題について、大学、薬局、病院の立場から報告いただき、今後の実務実習のあり方について討議することを目的とした。

まず、基調講演として、地区調整機構の立場からの現状と課題を奥羽大学薬学部医療薬学教室の伊藤鍛氏に講演いただく。その後、大学の立場からは帝京大学薬学部医療薬学講座薬物治療学研究室の日下部吉男氏、薬局の立場からは兵庫県薬剤師会の三宅圭一氏、病院の立場からは千葉大学病院薬剤部の石井伊都子氏に講演いただく。薬学実務実習は、6年制薬学教育課程で最も重要視される学修であり、学習内容だけでなく、実習受入施設や指導薬剤師の存在が、学生のその後の人生(学習、進路など)に大きく影響する。指導薬剤師をはじめ実務実習に関わる皆様に参加いただき、現状と問題点を共有する機会としたい。(亀井美和子)

薬物療法における薬剤師・薬局の 継続的なフォローアップの在り方と 医療機関との連携の在り方について

座長
日本薬剤師会副会長
宮城県薬剤師会理事
森昌平
市ノ渡真史

調剤業務を通じて培ってきた薬剤師・薬局による患者の薬物療法における継続的なフォローアップや医療機関との連携については、医薬品医療機器等法の改正で調剤後のフォローアップの法的位置づけが明確化されたこと

や、2022年度調剤報酬改定における対人業務の評価の充実、医療機関との連携推進等により、さらなる期待が形となり示されてきた。さらに、7月に公表された「薬局薬剤師ワーキンググループのとりまとめ」においても、調剤後のフォローアップ強化等を通じて対人業務を充実させると共に、他職種や病院薬剤師と連携し地域における薬剤師の役割を發揮することがアクションプランに盛り込まれた。

分科会17では、今後、薬剤師・薬局

が患者とどのように向き合い、継続的なフォローアップを充実させていくのか、また、医療機関との連携はどうあるべきかについて議論する。5人の演者による講演とその後の総合討論を通じて、薬剤師・薬局による、より良い薬物療法の提供のあり方を考えたい。

まず、基調講演として、内閣府食品安全委員会事務局評価第一課の紀平哲也課長から、「令和4年度調剤報酬改定と薬剤師へのメッセージ」と題して講演いただく。次に、宮城県薬剤師会の青木浩朗常務理事から、「宮城県における薬局薬剤師と医療機関の連携事例と課題」と題してお話しいただく。また、ハートエンタープライズ代表取締役/ハート薬局管理薬剤師の西島徹氏から、「調剤後のフォローアップに

関する実施事例」と題して、薬局薬剤師による継続的なフォローアップの事例をお話しいただく。さらに、宮城県薬剤師会の手代木貴也理事から「慢性疾患患者への薬学管理の実際」と題して、かかりつけ機能を發揮した一元的・継続的管理についてお話しいただく。最後に、日本薬剤師会の有澤賢二理事から「医療機関、多職種との望まれる連携の在り方」と題して、医療機関とのさらなる連携推進に必要な事柄についてお話しいただく。

ぜひ分科会17に参加いただき、継続的なフォローアップのあり方と医療機関との連携のあり方について議論を深め、薬剤師・薬局が地域でさらに活躍するための一助となれば幸いです。

(市ノ渡真史)

第55回 日本薬剤師会学術大会

(順不同)

<p>社公 団法人益 東京 都 薬剤師 会</p> <p>〒101-0054 電話 千代田区神田永田泰造 〇三(三二九四)〇二七</p>	<p>社一 団法人般 埼玉 県 薬剤師 会</p> <p>〒330-0062 電話 さいたま市浦和区仲町三(一五)一〇四八(八二七)〇〇六</p>	<p>社一 団法人般 福島 県 薬剤師 会</p> <p>〒960-8157 電話 福島市蓬萊町二(一四九)二一九</p>	<p>社一 団法人般 山形 県 薬剤師 会</p> <p>〒990-2411 電話 山形市前田町一七(一三三)三四八</p>	<p>社一 団法人般 秋田 県 薬剤師 会</p> <p>〒010-0874 電話 秋田市千秋保田町六(一八三三)二二三</p>	<p>社一 団法人般 岩手 県 薬剤師 会</p> <p>〒020-0876 電話 盛岡市馬場町三(一六二二)二四六</p>	<p>社一 団法人般 青森 県 薬剤師 会</p> <p>〒030-0961 電話 青森市浪打一(一七四二)八八二</p>	<p>社一 団法人般 宮城 県 薬剤師 会</p> <p>〒989-3126 電話 仙台市青葉区落合二(一五)一八〇</p>
--	---	---	--	--	--	---	--